共同利用施設確認(申請)書

令和 年 月 日

税関長殿

申請者 住所 氏名又は名称

関税暫定措置法施行令第3条の規定により、下記のとおり共同利用施設の確認を受けたいので申請します。

記

施設の名称			
所	在	地	
管	理	者	
備		考	税関確認欄

上記申請に基づき確認する。

 令和
 年
 月
 日

 税関長
 印

注意事項

- 1. 添付書類を含め、記載事項に変更等があった場合は速やかに届け出ること。
- 2. 確認の有効期間は、確認を行った日以降最初の3月31日までとする。
- 3. 軽減税率対象物品を利用しなくなった場合は、速やかに届け出ること。

(規格A4)